

東広島市教育委員会定例会（令和5年10月）議事録

1 日 時 令和5年10月26日（木）午後3時0分～午後4時22分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榑原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第21号 豊栄小学校及び豊栄中学校における小中一貫教育の実施について

（2）報告事項

報告第55号 令和4年度決算特別委員会について

報告第56号 第27回ひろしま県央競歩大会2023の開催について

報告第57号 第39回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第58号 西条酒蔵群の国史跡指定について

報告第59号 青少年の地域活動及び交流の推進事業の今後の在り方について

報告第60号 令和5年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

（3）その他

ア 「東広島市史編さんだより」・「西条まちなみ物語」の発行について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、全て公開することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：傍聴希望はございません。
- 市場教育長：分かりました。

議案第21号 豊栄小学校及び豊栄中学校における小中一貫教育の実施について

- 市場教育長： それでは、議案事項からですが、議案第21号豊栄小学校及び豊栄中学校における小中一貫教育の実施について、1件の議案を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 鷹橋指導課長：先月の定例会で、豊栄小・中学校での小中一貫教育の導入について検討している旨、御報告させていただきました。本議案は、その実施について議決をいただこうとするものでございます。

資料をご覧ください。

1、提案理由でございます。

豊栄小学校及び豊栄中学校において、新たに隣接型として小中一貫教育を実施するため、この議案を提出するものです。

2、実施内容。(2)実施の理由。第2期東広島市教育振興基本計画（令和元年度から令和5年度）に掲げる基本施策の一つとして、教育内容の充実において、確かな学力の育成のために校種間連携や小中一貫接続教育を推進している。豊栄地域では、早くから小・中学校各1校に統合され、学校、家庭、地域が一体となって子供の育ちを支えてきた。今年度からは小・中学校合同のコミュニティ・スクールが導入されており、小中一貫教育の目的に沿った学校運営を行うことができると判断したため。(3)実施時期。令和6年4月1日からでございます。

先日、10月16日の市議会文教厚生委員会で検討状況について報告を行い、その後、10月20日に豊栄地区まちづくり推進連絡会、全体会議の場で説明をいたしましたところ、豊栄での参加者からは、外国語教育にも力を入れて取り組んでほしい、中学校を核として小学校から高校までを見据えた小中一貫教育の取組に期待しているというご意見をいただきました。外国語教育の充実につきましては、中学校教員による小学校への乗り入れ授業も視野に入れ、検討してまいります。今後は令和6年4月のスタートに向け準備を進めるとともに、スタートしてからも、地域、学校との連携をより一層進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの議案第21号豊栄小学校及び豊栄中学校における小中一貫教育の実施について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：新たな隣接型ということですが、福富や志和は職員室が1つで、校長1人、教頭2人ということのようです。人事のことはまだ分からないかもしれませんが、豊栄の場合、隣接しているということは、職員室は別々にあるということ

すか。校長は2人ですか、1人ですか。

- 吉岡学事課長：それぞれの小・中学校に校長が1名ずつの配置になります。
- 島本委員：今ある2校とは違うということですね。
- 吉岡学事課長：人事に関しましては、通常の小学校、中学校と変わりません。中学校の教員に小学校への兼職をかけて、中学校の教員が小学校での授業を行うことは可能となります。
- 島本委員：分かりました。
- 市場教育長：そのほか。
- 京極委員：この豊栄小学校、中学校に関しては、何かキーワードがありますか。志和中だとeSTEAMだとか、そういう特色はあるのでしょうか。
- 市場教育長：豊栄小・中学校の特色についてお願いします。
- 鷹橋指導課長：3つ教育の柱を立てておりまして、1つが本物に触れる自然科学の学びでございます。2つ目が社会につながるキャリア教育、3つ目が読書活動等を核とした異年齢交流による学びとしております。
- 京極委員：分かりました。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。
ここはテーマがなかったですか。
- 鷹橋指導課長：テーマにつきましては、地域に学び、地域を元気に、ど真ん中豊栄っ子プロジェクト。サブタイトルを、豊かに自己を表現する子供の育成としております。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ほかにありませんか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第55号 令和4年度決算特別委員会について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。
報告第55号令和4年度決算特別委員会について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告事項の1ページをお願いいたします。
決算特別委員会についてでございます。1の審査日程でございますが、9月14日から28日木曜日まで行われまして、教育委員会関係は9月21日に行われております。
2ページ、3ページ、4ページは、決算額の令和3年度と令和4年度を比べております。歳入歳出ともに増額となっております大きな要因ですが、小中一貫校の建設は終わりました、西条中学校の長寿命化に取りかかりましたので、歳入歳出とも増額となっております。
それでは、主な質疑、答弁についての説明を行います。
6ページをお願いいたします。

まず、トイレの洋便器化について、洋便器化率の質問を受けまして、小学校校舎では71.9%、中学校校舎では74.3%、率の回答を行いました、トイレの環境改善は優先すべき課題として認識しておりますという答弁を行っております。

次に、小・中学校の施設整備について、7ページをお願いいたします。校舎を増築するのかプレハブ対応にするのかの判断についての考え方について、質問を受けております。児童数のピークを仮設校舎で乗り切って、適正な規模の学校とすることを考えています。ここ数年で、西条小学校、郷田小学校、川上小学校、御菌宇小学校の仮設校舎は解消していきたいと考えているという答弁を行っております。

10ページをお願いいたします。

独創教育の推進について、行動変容と教職員にどのような意見があったか、また成果はどういったところがあったのかという質問を受けまして、独創教育の考え方などが、今の令和の日本型学校教育に求められている個別最適な学びや協働的な学びと、ある程度、合致する。これまでの歴史をたどる中で、これからの展開を新たに確認することができたというのも成果の一つであるという答弁と、また西条教育を指導主事が理解して、それを校内研修等で行ってきたかの質問に対しまして、学校での指導、助言を引き続き丁寧に行っていくとの答弁を行っております。

12ページをお願いいたします。

学校司書の配置について質問を受けております。教育委員会として何年度までに国基準を実現しようとしているかの質問に対しまして、令和8年度を目標に1.3校に1人の配置にしたいという答弁をしております。

15ページをお願いいたします。

学校教育支援員の配置についてです。現場の要望と実際の配置の人数があまりにもかけ離れている。そして、要望がかなりあって、これに対して実際に配置されている学校教育支援員、教育補助員の数が少ないのではとの質問に対しまして、配置に当たっての大きな課題は人員の確保であるとの答弁をしております。

16ページをお願いいたします。

実際の教育現場の中では、やはりしんどいという話を聞く。どのような認識を持っているのかの質問に対しまして、一人一人の子供たちの実態に合わせて、どういった支援が必要なのかということ把握して、配置していかなければならないと考えている。また、全ての児童に支援をするのは難しい現状で、限りある人的支援を投入していくという方向性でやっているという答弁を行っております。

19ページをお願いいたします。

生徒指導の推進について、不登校児童生徒数が非常に増えている。このあたりの実情について質問を受けました。答弁といたしましては、コロナの影響により、学校が再開したときに行きにくい子供たちが増えている。不登校児童・生徒数を減らすことはもちろん大切なことであるが、不登校児童生徒たちに様々な支援、あるいは居場所を提供することを進めていかなければならないと考えていると答弁をしております。

20ページでございます。

学校支援センターについてですが、成果と課題について質問を受けました。成果は、アンケート調査結果によると、業務削減につながった、若手教員の育成に資する支援を行っていただいたという肯定的な意見が多く見られる。そして、1人1台タブレットを有効に活用した授業づくりがまだ十分に進んでいないという学校も多くあり、これらの課題に対しては、学校支援センターによるさらなる支援が必要であるという答弁をしております。

22ページでございます。

小中一貫教育の推進について、23ページですが、教育委員会として、今の実情と実態を把握し、河内小中一貫校と入野小学校の連携をしっかりと取り組み、目的がしっかりと果たせるように取り組んでいただきたいという要望に対しまして、これからの学校づくりは学校だけでできるものではなく、しっかりとコミュニティ・スクールなど、地域の方と連携していかなければならない。特色をつくることは非常にこれから大事だろう。学校運営協議会を中心に連携をさせていただきながら、中身づくりを行っていくという答弁を行っております。

26ページをお願いいたします。

ここからは生涯学習部関係となります。

まず、アグリ図書館について質問をいただいております。平均すると月200人で、貸出冊数が少ないという認識を持っております。

また、図書館の司書機能の強化をしていただきたいという要望を受けております。これに対しまして、これからもあるべき図書館を考えてから特色を出していかないといけない。特徴化の中で検討し、進めていきたいという答弁をしております。

27ページでございます。

生涯学習推進員の配置及び今後の体制について。生涯学習推進員について、学びのキャンパス推進計画の中で今後どのようにしていくのかという質問に対しまして、将来的には事業団で雇用する方向で考えていると答弁を行っております。

28ページでございます。

主催講座の実施について、そして実施回数が減っているが理由はという質問を受けておりまして、新型コロナウイルスの影響が大きいとの答弁を行っております。

スポーツ団体への支援について、昨今の物価高騰の関係で補助金の増額を求めるような声はあったかとの問いに対しまして、団体助成費は、各団体が運営する協議会や審判養成講習会、指導者講習会に対して補助しており、物価高騰が関連するものとの認識はしていないとの答弁をしています。

最後に、32ページです。

一番下の巡視活動についての質問です。青少年指導員による巡視活動について、本市はどこまで把握しているのかの問いに対しまして、蝟集しているという報告は上がってきておらず、そのような状況はないと答弁をしております。

決算特別委員会についての説明は以上でございます。

- 市場教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：先ほどトイレの洋式化について説明されましたが、70%台ということですね。これを100%にするのはいつ頃を目標にしていますか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：今、老朽化が進んでいる学校の長寿命化改良工事に取りかかっております。年2校程度、実施できたとしたら、今後10年ぐらいかかる。平均で七十数%の状態なので、率が低い学校が、例えば44%の学校もありますので、そういった学校は優先的に率を高めていきたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：10年間というと、随分遠い話になりますね。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：そうですね。
- 渡部教育長職務代理者：いろいろな事情があるということですね。ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほか、何かございますか。
- 京極委員：28ページのところに、近畿大学との連携講座「東広島学」について。私が教務委員長のときに始めたものです。基本的には、広島大学も近畿大学もそうですが、大体7割から8割ぐらいの学生が広島県外から来るので、この地域をよく知ってもらおうと、学生と地域の方がもっと連携を取れるだろうということで始めた。そうすれば、中には市内の企業に定着してくれるだろうという思いで始めたものなので、しっかり検証していただきたい。
以上です。
- 市場教育長：何かありますか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：京極委員がご紹介のとおり、市長、教育長、その他市内企業、市内の医療施設関係の方に講義いただきました。県外から来られた学生に東広島のことを知っていただくという趣旨で、今年度も進めさせていただいております。
定着率の質問を受けましたが、追跡調査というのはしていなかったもので、どのようにできるかは、今から検討させていただこうと思います。
- 京極委員：よろしく申し上げます。
- 市場教育長：そのほか。
- 棚橋委員：26ページのアグリ図書館についてお尋ねします。
この委員の方のご指摘は、利用がいま一つではないかということ。ご提案としては、一般図書も置いてはどうかと読めますが、一般図書はほかの図書館からも貸し出しできるからというお答えで納得しました。ここに置いている農業関係の図書は、貸出数はありますけども、蔵書としてはどれぐらいの規模のものをそろえていますか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：1,000冊程度、農業関係の書籍を揃えております。
- 棚橋委員：門外漢ですから全然分かりませんが、1,000冊程度というのが、普

通の図書館で農業関係の本を探すのと違って、ここへ行けば農業関係の本は大体そろうと言える程度の規模のものなのか。専門図書館としての存在価値を、農業関係に関心のある方に認めていただけるくらいの充実度かどうかを教えていただければと思います。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：1,000冊程度で全てを網羅できているか疑問はあると思います。農業専門のインターネットサイトがありますので、そういったものの閲覧や、園芸センターの職員、農業の関係の専門職員がおりますので、職員の説明を合わせて、相乗効果を狙っての運営をさせていただいております。もちろん農業関係の書籍については、より充実させていく取組をしておりますけども、より利用していただけるような取組を今から検討していきたいと思います。
- 棚橋委員：単に本の冊数だけが存在価値ではないということですね。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：そうです。
- 棚橋委員：よく分かりました。ありがとうございました。
- 京極委員：去年、行きましたね、アグリ図書館。行くと、これは面白いという本がたくさんある。数が少なくても、やはり興味がある方はどんどん使われていると思うので、数だけではないと思います。ちゃんと中身がそろってればそれでいいと思いますが、広報をしなければ。基本的には園芸センターですね。ですから、広報をもう少しされて、皆さんが行くような形を取られれば、もっと活用も増えると、去年行かせていただいて思いました。
以上です。
- 市場教育長：そのほかに。
- 島本委員：15から17ページです。学校教育支援員と教育補助員の数のことが出ています。広報も大事と書いてあります。今まであまり触れられていなかったようですが、今回議案に給料のことが出ています。給料の問題で支援員をしようという気持ちにならないのか、あるいは広報の問題なのか。給料を上げれば人が来るのか。
- 市場教育長：人員確保の面で、給料か広報か、どちらが課題か。
- 鷹橋指導課長：確かに給料を上げれば、人は集まってくるかもしれませんが、適正な給料ということを考えますと、現状のところだと思っております。補助員等についても、子供に直接関わってもらうので、誰でもいいというわけにはいかないです。できればわらをもつかむ状態で、人がいたらすぐに雇いたいですがけれども、なかなかそういった人とも出会えないですし、たまたまやりたいと言った人が、面談をしてみると、これは少し難しいかなというようなこともあります。やはり人員の確保が難しいと思っております。特に今後はまた別のサイトから人材を見つけるような、新たな取組もしていかなければいけないのではないかと、考えているところです。
- 島本委員：分かりました。
もう一つ。18ページの幼保小連携のことです。ある保育園の園長先生と話をしたときに、今までは、小学校でいろいろ大変となると、小学校の先生の問題と思って

いたけれど、1年生になって45分座ってられないということに対して心配しておられるということでした。幼保小連携をしたいけれども、小学校の先生も忙しい。なかなか幼保小連携がうまくいかないということでした。幼保小連携がスムーズにいく方向、課題など分かっていることがあったら教えてください。

- 鷹橋指導課長：ご指摘いただいたとおり、これについては問題があると思っております。小学校側からの難しさで申しますと、例えば大規模な学校ですと、1つの小学校に10箇所以上の幼稚園、保育園から入学してくる状況があり、どういう連携をしたらいいのかということもある。小学校としても、連携はしたいけれども、全てにおいてというのはなかなか難しい。年によって、今年はこの園から来るけれども、次の年は来ないということもあり、難しさを感じているというところがございます。ご指摘がありましたように、小学校の教員が、今、積極的に幼稚園に出て連携を取っているところではあります。保育を参観したり、相互に参観をしたりして連携を取っているところではあります。担当者レベルでの連携にとどまっています。それが組織的なものになっていないことなど、課題があると思っております。また、連携のためにスタートカリキュラムをつくってはいますが、これが机上のものだけで終わっているといったところもありますので、今後、そういった仕組みづくりから始めていきたいと考えております。
- 島本委員：分かりました。ありがとうございます。
- 渡部教育長職務代理者：28ページ、29ページに関係したことです。スポーツについての、個々の問題ではなくて、一つの考え方の問題です。豊栄がやっているセンターとか、あるいは黒瀬町のサッカー場とか、大変立派なものできています。けれども、考えてみますと、その種目の選手、コーチの人たちはそこを使いますが、その選手、スポーツ団体以外の、一般の人たちがそこでスポーツを観戦したりして、どういう試合をやっているか見に行くという、そういう発想はあまりないと思います。例えば野球場も立派なものできていますけれども、観客席とか、そういったことの発想があまりないような気がする。アクアパークの体育館はギャラリーがありますけれども、これから本市もスポーツ文化を高めていくためには、屋内屋外を問わず、お客さんに来ていただくとか、市民の方もそこに行って観戦できるような、ベンチとか座れるものがあればいいわけです。そういった発想がこれから大事なのではないかと考えております。お金のかかることですけれども、そういうことを視野に入れた支援を考えていければと思います。
- 山本スポーツ振興課長：渡部職務代理者からあったお話ですけど、確かにスポーツを観戦される方等に、そういった形で支援や補助等をしておりますが、その方々に対して、補助金等々、使っている実績はございません。スポーツツーリズム関係も本市の課題の一つにもなっておりますので、今後、今言われたことも参考にさせていただきながら、支援させていただければと思います。

- 市場教育長：それでは、次に、報告第56号第27回ひろしま県央競歩大会2023の開催について説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：資料の34ページでございます。
 - 1の主催は、ひろしま県央競歩大会実行委員会と東広島市陸上競技協会でございます。
 - 4の日時は、令和5年11月26日日曜日9時10分から競技を開始いたします。
 - 5の会場は、アクアパーク陸上競技場でございます。
 - 部門につきましては、6に記載しておりますとおり、7種目16部門で競技を行うようにしております。
 - なお、5,000メートルにつきましては、参加者が多い場合には前日の11月25日土曜日の午後から競技を実施するようにしております。選手が集中して各々が目標とする記録に挑めるよう、主催者と協力して事業を進めてまいります。
 - 第27回ひろしま県央競歩大会2023の開催につきましては以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
 - ただいまのご報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 島本委員：去年もあったかと思いますが、ここ二、三年の参加者数が分かりますか。
- 山本スポーツ振興課長：前々回はコロナの関係で開催していない。前は選手が207名、引率者等々を入れますと、その他400名ぐらいの方がいらしていたと記憶しております。今回ですが、現時点で240名の選手が参加する予定で、コロナが収束して、昨年よりさらに参加者が増える見込みです。
- 島本委員：23年の開催について、参加者の目標数値はありますか。
- 山本スポーツ振興課長：目標数値は特に定めていませんが、全国でも好記録が生まれる記録会ということで、全国各地からいらっしゃいますので、前回より少しでも多くの方に参加していただけるような大会を開催するように目指しております。今年度、少しだけ参加者が増えましたので、よかったと思います。
- 島本委員：安全面の問題もあるので、目標があったらいいと思いました。
- 渡部教育長職務代理者：これは全国大会ですよ。
- 山本スポーツ振興課長：はい。
- 渡部教育長職務代理者：非常にレベルの高い大会だと認識していますが、その割には、一般の市民に、あまり知らされてない。競歩自体もちょっと地味なスポーツかもしれないけれども、こういう全国的な規模なものがここで開かれるというのは、それは大変なことだと思いますので、ぜひ一般の方にも周知していただければと感じております。
- 山本スポーツ振興課長：人数が少ない競技ではありますが、先ほども申しましたように、北海道から九州、沖縄まで、実際には大勢がいらっしゃっております。今後とも市のホームページ、広報紙等々で広報していきたい。広報について文化振興事業団と連携を図って、考えていきたいと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

報告第57号 第39回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 市場教育長：では、それでは次に報告第57号第39回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：資料の35ページでございます。
 - 1の主催は、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会でございます。
 - 5の日時につきましては、令和6年1月6日土曜日、開会式は9時15分から、スタートは10時としております。
 - 6の会場、コースにつきましては、昨年の実施内容と同様、アクアパーク公園陸上競技場を発着する郷曾・田口周回コースで、添付資料のとおりとなっております。
 - 7の部門等につきましては、例年どおり、コミュニティの部、学生の部、一般の部、中学校の部、女子の部としております。なお、委員の皆様につきましては、改めまして開会式へのご案内等をさせていただきますので、ご出席いただき、選手への激励をしていただきますようよろしくお願いいたします。
- 東ひろしま新春駅伝競走大会の開催につきましては以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
 - ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第58号 西条酒蔵群の国史跡指定について

- 市場教育長：それでは、次に報告第58号西条酒蔵群の国史跡指定について説明をお願いいたします。
- 大内文化課長：資料の38ページをお願いいたします。
 - 1の概要ですが、10月20日に国の文化審議会において、西条酒蔵群が国の史跡として適当であるとの答申が出されましたのでご報告いたします。
 - 2の新たに指定される史跡ですが、名称は西条酒蔵群で、構成文化財は、江戸時代から続く西条最古の酒蔵である白牡丹酒造の延宝蔵、近代に入り最初に造られた賀茂鶴酒造の一号蔵、現在賀茂泉酒造株式会社の酒泉館となっている旧広島県醸造試験場、近代最大の酒蔵であります福美人酒造大黒蔵の4か所でございます。
 - 3の指定の内容ですが、今回指定される西条酒蔵群は、西条駅近くに広がる、近世に始まり近代に発展し現在も続く近代屈指の酒造施設群であり、近代酒造業の拡大の変遷を追うことのできる歴史的重要な酒蔵群であるとの評価を受けており、近代化遺産の中でも酒蔵群が国史跡に指定されるのは全国でも初めてでございます。
 - 4の今後の流れでございますが、官報公示により史跡指定となるようでございまして、史跡指定となれば、市内では安芸国分寺跡、それから三ツ城古墳、鏡山城跡に次いで4例目となります。説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：今のご報告、大変素晴らしいことだと思います。安芸国分寺も含めて、国に認められる素晴らしい歴史的な遺産というものは、ぜひ子供たちにしっかり教えていただきたい。そういうことで郷土を愛する子供になると思いますし、自信を持って前に進めるようになると思っております。よろしく申し上げます。
- 大内文化課長：今後、史跡に指定された後は、保存活用計画を立てまして、その中で今後どういった形で継承していくか、また、子供たちにどのような形で引き継いでいけるかということを検討しながら、計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告第59号 青少年の地域活動及び交流の推進事業の今後の在り方について

- 市場教育長：それでは、次に報告第59号青少年の地域活動及び交流の推進事業の今後の在り方について説明をお願いいたします。
- 戸光青少年育成課長：それでは、第59号をご説明いたします。委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料39ページをご覧ください。

1の目標に記載しておりますとおり、この事業は中高生を中心とする青少年が、地域活動をはじめとした様々な体験をし、年齢や世代が異なる人たちと交流することによって、その自己成長を促進するものでございます。

その実現のため、2の現在の取組にございますとおり、昨年度、学びのキャンパス推進事業における行動計画策定の際に、市内の高校に通う全ての高校1年生、2年生を対象として、余暇時間の使い方に関する現状分析を行っております。

その結果、ネット環境の進展でありますとか、社会情勢の変化などによりまして、SNSやゲームの時間が増えた一方、自然体験や社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会が減少しているということが分かりました。余暇時間を活用して、地域活動などの様々な経験をし、年齢や世代が異なる人たちと交流するなど、学校では学べない体験をするということで自己成長の促進や生きる力を養うことを目的とするものでございます。これは意図的に目標を持って体験活動にチャレンジしていただくということで、こういった機会を設けるという結論に至ったものです。これは、イベントにおいて、高校生が単なるマンパワーではなく、地域活動の企画や運営に関わることで、将来必要となる社会性を育むとともに、目標や目的を達成するためのプロセスの一端を学ぶことにより、今後の人生における選択肢の幅を広げるということも目指しているものでございます。

こうした状況を踏まえまして、まずは高校生を対象としまして、今年度から試行的に実施しているところでございます。

具体的には2つのテーマがございまして、資料にございます、まず(1)ですが、そ

ちらは高齢者のサロンで高齢者福祉に係る学習と活動内容の企画を内容とする福祉体験編でございまして、7月及び8月に福富町の上戸野地域センターで実施しております。こちらには、将来、福祉関係を就職先として考えているということでこのテーマに参加した高校生もおりまして、高い意識を持って参加しているということがうかがえたものです。

また、(2)ですが、里山でのフィールドワークを中心とした学習と学習内容の企画・発表を内容とする自然体験編で、9月と10月に憩いの森公園で実施しております。参加者は自然の大切さを学ぶとともに、本来は捨てられる端材を使って製作する木のおもちゃを考えておりまして、参加者自らが製作し、これを子供に贈呈するという一連のプログラムで、SDGsを強く意識した内容としております。

なお、贈呈と発表は、11月、市内のコミュニティカフェで予定をしております。続きまして、3の成果と課題でございまして。

本事業に参加しました高校生の発言や活動の様子から、この体験を通じて地域活動やボランティアへの参加意欲が高まった、また地域活動やボランティアなどが自分の成長にとってメリットになることが認識できたとか、ふだんは関わることのない他校の生徒と出会い、考え方の違いが大変刺激になったという前向きな意見が多く聞かれまして、一定の成果があったものと考えています。

一方、今年度は全ての生徒の募集の情報が届くよう、市内全域の高校の協力を得まして、チラシの配布や、生徒個人の端末に募集情報の掲示を行ったものの、参加者が予想以上に少数であったこと、また一度体験の場に参加した高校生が、その体験を生かして次のステップに継続することができてないという課題が浮き彫りとなっております。

続きまして、次の4の今後のステップでございまして。

今後、事務局といたしましては、参加者がより興味や意欲を高める魅力的なプログラムのメニューを展開していくとともに、中・長期の目標といたしましては、この体験の場で重ねた様々な経験を青少年の次世代の若者へ共有し、最終的には放課後子供教室など、青少年や異年齢交流などを通じて経験を伝えることができるというサイクルの構築も必要であると考えております。

最後に、5の方向性でございまして。

体験の場の取組は、地域活動に通じた活動でございまして。地域住民や住民自治協議会、民間事業者などの支援や協力を基軸とし、今後、展開する地域学校協働活動などと連携し、様々な地域活動に高校生が参画するという事で、自己成長の幅を広げていく仕掛けづくりをしてまいりたいと考えております。

また、この事業は、今後、生涯学習の中でも青少年を対象とした新たな取組として注力していきたいと考えておりまして、次年度以降も今年度の実施結果で出てきた課題等を踏まえまして、内容のブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

本日は委員の皆様にご意見を伺う貴重な機会でございますので、今後の本事業の

運営に当たりまして、参加してみたいと思うテーマでありますとか、参加者を増やす方策、そのほか、本日ご説明いたしました方向性や課題解決の場での方策などにつきまして、専門的な見地からご意見を賜りまして、今後の事業運営に生かしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

報告第59号につきましては以上でございます。

- 市場教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：今のご報告の中で、こういうテーマで子供たちに集まっていたかどうかということがあると思いますが、大学生ももっと参加できる機会があればと思います。先日の酒まつりでも、広大だけではなく、近畿大学とか、広島国際大学の学生も支援作業を一生懸命協力して、大変助かったという話も聞きます。そのほかにも三ツ城古墳の光の宴などもかなり前から学生が参加しています。そういう事例がありますので、今後も子供たちをサポートするといいますか、そういう交流ができるような形で、何か呼びかけがあってもいいのではないかと思います。
- 戸光青少年育成課長：異年齢交流というのは、年下ばかりではなく年上、高校生にとっては大学生のお兄さん、お姉さんになると思いますが、そういった交流は我々大人が上から言うよりも、効くと思っております。例えば大学生の参加につきましては、放課後子供教室というのをやっています、これも広大のボランティアサークルの学生たちに来ていただいています。今いただいたご意見をお聞きして、そういった連携も、今後考えてみたいと思っています。
- 島本委員：今回は高校生対象ということですが、例えばこれに参加したら、生涯学習パスポートとか、参加したらスタンプが送られるとか、何かそういうことはありますか。
- 戸光青少年育成課長：今はそういったことはまだないですけれども、続けて来ていただきたい。1年ではなかなか分からないと思いますので。今回も人数は13人と少ないですけれども、その高校生たちには来年度も参加してほしいですし、大学生になっても参加していただきたいと考えています。そういうサイクルを回していきたいと思って、そちらに注意を飛ばしているところでございます。生涯学習パスポートとの連携というのも新たな視点だと思いますので、ここも併せて考えていきたいと思っています。
- 島本委員：大学生は単位になるとか。別に見返りを求めるわけではないですけど、自分が体験をしたことが何か残るような形があったらいいと思いました。
高校生の自然体験。今からいろんなメニューが出るとは思いますが、高校生といったら起業、例えばカフェを開くとか、自分たちで何か作ったものを売ってみるとか、そういう体験のほうがまだ興味があるのでは。自然体験となると、もっと低学年の方が。これから福祉体験もあるので、キャリア教育を含めていったら、起業等も興味があると思う。どんなメニューがあると参加したくなるか高校生にアンケートを取ってみると、大人が考えているよりももっと面白いものが出るのではないかと思います。

○ 京極委員：安芸高田市が農業体験みたいなものをしていると今朝のニュースでありました。多分、目的はこれと同じだと思う。参加した高校生が、よかったと話していた。交流ができてよかったので、それだけでも有意義なものと話していました。島本委員がおっしゃったように、メニューは高校生なら高校生向けのメニューがあるので、アンケートを取られたほうが良いと思いました。非常にいいことだと思います。今、ネットの世界で生きてきていますし、コロナで交流がないので、安芸高田市は農業体験を始めたということでした。これはすごくいいことだと思います。できたらこの地域の特色を生かしたメニューを出していければいいと思いました。

以上です。

○ 西村委員：この第59号では高校生を対象にという報告をいただきましたが、気になるのは中学生です。部活動への加入が任意ということで、自由な時間を過ごしている中学生も多いと思います。中学生は特に自分の住んでいる地域のいろいろな活動に参加できるように。何をするかというのは課題になると思いますけれど、例えば地元の小学生の見守り活動、下校時間の見守り活動でもいいです。朝の見守り活動でもいいです。今、保護者がしているような活動も含めて、自分の出身の小学校とか、もう一度、学校に戻れるような機会をつくってあげると、中学生、高校生も参加しやすいのではないかと思います。各地域で9月の敬老会の状況をお聞きしていますが、今、敬老会の実施に当たっても、大分高齢の方が77歳以上の方の敬老会を実施しているという現状が東広島市でも見受けられるということでした。地元の中学生が受付でも構いませんのでお手伝いに来ていただけたらいいと思う。どのような形でこういう会を実施するのかを最初から最後まで見届ける。当日でも準備段階でも構いません。学校を通してでないとなかなか参加が難しいかもしれませんが、そういった地域活動に最初から最後まで参加するというような活動の場を提供すれば、地域に役立つ活動もできるのではないかと考えております。

○ 戸光青少年育成課長：貴重な意見、ありがとうございます。先ほどのご意見にありましたように、特産物をみんなで考えて作るというのも、メニューとしては考えておりましたが、なかなか企業の協力というのが難しい。今回、試行期間でやったこともあって、こちらから提示するメニューが高校生に物足りなかったことが、参加者数が少なかった原因だと思っています。アンケートも一つの方法ですし、高校生が興味を引くような内容を考えていこうと思います。安芸高田市がされているようなこともありますし、広島市も高校生で観光コースをつくるということがニュースで出ましたし、他市のいろんな事例も参考にして、高校生がやりたいと思うメニューを提示しないと参加人数は伸びないと思っています。

敬老会については、確かにそう思います。高齢者が敬老会を実施するというのはよく聞きますので、そういったところに中学生が、マンパワーではなく、運営に、企画に参加してほしい。今回、試行的ということもあって高校生が対象ですけど、将来的には中学生ももちろん青少年ですので、対象としていきたい。先ほど言われた敬老会、見守りもあります。いろんなところに地域活動がありますので、検討し

ていきたいです。

- 市場教育長：学校教育活動以外の中学生の地域貢献活動をどう作っていくかということです。学校運営協議会で何かそういった活動についてありましたか。ないですね。分かりました。

報告第60号 令和5年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

- 市場教育長：それでは、次に報告第60号令和5年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について説明をお願いいたします。
- 戸光青少年育成課長：報告第60号についてご説明いたします。

資料41ページをご覧ください。

二十歳という人生の節目を祝いまして、「故郷である東広島市でつながる」をテーマとして、ふるさとへの愛着形成を目的とした式典として実施しております二十歳のつどいですが、年が明けまして1月8日月曜日、成人の日に東広島運動公園を会場として開催する予定でございます。

本年度の対象者につきましては記載のとおりでございまして、10月の時点で2,317人となっております。

また、式典の内容や記念品につきましては、例年と変わらず、資料に記載のとおりでございます。

そして、開催に当たりましては、二十歳のつどいの対象者及び、今年度は一般公募によりまして選出された者で構成する二十歳のつどい実行委員会を設置しまして、記念品や開催の方法などについて検討しております。例年どおり、実行委員の皆さんには、式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割を担っていただくこととしております。

式典前後の行事につきましては、新しい企画といたしまして、実行委員から意見が出たのですが、式典の前後に、二十歳になる前にやりたいこととかやり残したこと、これをテーマとした2つの企画を実施しようと考えております。

1つ目は、式典の前にやり残したことを発表する場という企画でございます。令和5年度に二十歳を迎える今年度の対象者ですが、高校生活の3年間をコロナ禍の中で過ごしておりまして、思い出に残る行事であります文化祭や修学旅行などが、中止、もしくは縮小したということで、非常に悔いが残っているというような話がありました。特に軽音楽とかダンスなどは、文化祭が唯一の発表機会でありましたけども、これも実施できなかったということで、非常に心残りとなっているという意見が実行委員のメンバーからも出ております。こうした状況を受けまして、大きな節目の一つであります二十歳のつどいにおいて、高校生活の中でやりたかったことややり残したことを少しでも解消できるよう、高校生活の中で発表したかったものを二十歳のつどいの会場にて発表する機会を提供していきます。この発表者は事前公募制としまして、市及び二十歳のつどい実行委員会により審査を行いまして、審査を通過した数組が当日、式典の開始前に発表を行うというものです。

また、2つ目には、式典の後に実施します、出店大集合！ということで、コロナ禍におきまして、文化祭などで飲食関係の出店も制限されたということで、雰囲気だけでも味わっていただくことをテーマとして、東広島運動公園の敷地内にキッチンカーを誘致する予定でございます。

その他の変更といたしましては、コロナ禍が明けたことで対象者の来場者数の増加が予想されますので、会場の1階アリーナにより多くの対象者席を設置するというので、来賓と主催者の席は2階のギャラリーに変更といたします。また、開催形態につきましては、基本的な新型コロナウイルス感染症対策は引き続き実施していきまして、出席者の私語の抑制の効果が大きいということで、座席を1メートル間隔で配置する。動線がスムーズに流れて通路に滞留しないようにバリエードを設置するなど、昨年度と同様の措置を実施する予定でございます。また、令和2年度から4年度につきましては、式典の様子をYouTubeにて配信しておりましたが、令和4年度は視聴数が前年の約半分以下となっているということで、ニーズの低下があることから、今年度はアーカイブの配信を実施しないということにしております。

教育委員の皆様には、例年と同じく主催者としてご登壇いただきたいと考えております。後日、改めてご案内させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

報告第60号は以上となります。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 島本委員：実行委員会の提案、面白いと思いました。多分、大人が考えたら、キッチンカーが出るということはなかなか発想にない。ぜひ事前のコマーシャルで、実行委員会がこういうことをしますと提示してほしい。実行委員の子がやってよかったと思うように応援してあげたいと思いました。楽しみにしています。お願いします。

その他ア 「東広島市史編さんだより」・「西条まちなみ物語」の発行について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますけど、特に伝えたいことはございますか。

- 大内文化課長：その他のアの「東広島市史編さんだより」、それから「西条まちなみ物語」について、少しご説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

これは、現在、文化課で進めております東広島市史編さん事業の広報紙でございます。これまで本市では、複数の旧町村史が刊行されていますが、東広島市域の歴史や文化をまとめて知ることができる東広島市史の編さんは実現できておりません

でしたので、市制50周年を迎えるに当たりまして、本市がこれまで歩んできた道のりを振り返るための市史の編さんを開始いたしました。この東広島市史編さん事業は、令和12年度までの事業でございますが、市制施行50周年を迎える令和6年度に、酒と西条独創教育をテーマに先行編を刊行する予定でございます。

1 ページ目骨子では、先行編で取り上げる西条独創教育への関心を持っていただくため、西条小学校がまだ西条駅の北側にあった頃に開催されておりました西条教育研究大会の参加者を撮影した昭和30年頃の写真を紹介しております。

2 ページをご覧ください。

市史編さんのための組織体制を掲載しております。黒い丸の上から順に説明しますと、まず基本方針の基本計画を審議する市史編さん委員会、次に編集や各時代にまたがる問題などを調整する市史編集部会、最後に実際に資料調査や執筆を行う市史編さん専門部会の3つの組織を設置して事業を進めてまいります。

3 ページをご覧ください。

資料調査や執筆を行う市史編さん専門部会のうち、既に先行編の刊行に向け活動している酒部会、それから西条独創教育部会の紹介をしております。酒部会では、江戸時代から現在までの東広島の酒づくりの歩みを、西条独創教育部会では、明治時代の学校の誕生から現在までの教育活動の歴史を、それぞれ行政資料や学校資料を読み解きながら、刊行に向けた準備を進めております。

最後の4ページでございますけれども、市史編さんのための資料の提供をお願いしているものでございまして、この広報紙を発行してホームページに掲載するとともに、各庁舎、小・中学校、図書館や生涯学習センターなどに配布しまして、市史編さんに関するご理解、ご協力を求めるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

これも現在、文化課で進めております西条酒蔵通り地区での町並み保存事業の広報紙でございます。本市では、伝統的な建造物が多数残っている西条酒蔵通り地区の町並みを未来に継承していくために、伝統的建造物群保存地区制度を導入することで、町並みを保護し活用していこうと考えております。現在、対象地区において説明会を実施しておりますが、住民や権利者の皆様にさらに関心を持っていただき、制度についてのご理解を深めていただくことを目的に、この広報紙を発行することといたしました。

広報紙の構成といたしましては、手に取りやすいように4コマ漫画を掲載しまして、その中で用語説明として、制度や町並みの価値などを紹介しております。

6 ページをご覧ください。

最後ですけれども、ここは市として守りたい範囲を赤枠で示しております。地図の下には赤枠の範囲の根拠を記載しております。この広報紙も、発行後、ホームページに掲載するとともに、酒蔵地域にお住まいの住民の皆様などへ各戸配布しております。今後は酒蔵地区以外の方にも配布しまして、町並み保存事業に関するご理解、ご協力を求めたいと考えております。

「東広島市史編さんだより」・「西条まちなみ物語」の発行についての説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

続きまして、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回の日程でございますが、11月は22日10時から、会議室はこの会場201で進めていきたいと思っております。

12月につきましては、総合教育会議が予定されておりました、市長と教育長、教育委員による会議ですが、総務課から12月21、22、25で調整されているようです。21は議会の関係で難しいと思っております。25あたりで調整をさせてもらって、次回の教育委員会で決定をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

- 市場教育長：それでは、次回は11月22日水曜日10時から会議室201で決定いたします。次々回、12月については、総合教育会議の関係で調整しまして、また次回に決定することといたします。それでは、よろしくお願いたします。

その他、事務局からありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：大変喜ばしい情報がありましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

10月25日付で令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰団体の決定通知が参りました。被表彰団体は、東広島市立中黒瀬小学校PTAでございます。詳しい決定理由は来ていませんが、おそらく学校行事支援、地域と連携協働した見守り活動、安全指導、PTA広報紙「せんだん」の発行、資源回収、ベルマーク回収等のリユース等の活動推進、児童図書購入費補助などが評価されたものと思われま。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、その他、委員の皆様から何かございますか。

- 渡部教育長職務代理者：一言お礼を申し上げたいと思っております。先週日曜日に、東広島市スマートウオーク大会をいたしました。大勢の方が来ていただいて、予定が150名ということで募集をかけましたが、150名を超える参加者、広島や、ほかの地域からもおいでいただきました。当日、高垣市長、伊藤生涯学習部長、山本スポーツ振興課長にも来ていただきました。特にスポーツ推進委員の皆さんにはテント張りや机の出し入れ等で大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思っております。

それから、県の健康づくり推進会議の山口会長にも来ていただき、会を盛り上げていただきました。大変お世話になり、ありがとうございました。

- 島本委員：地域のお祭りに、去年メイプル賞をもらった豊栄の高校生の神楽の子たちが来てくれました。すごい迫力があって、お祭りが盛り上がりました。メイプル賞をもらった神楽を見られてうれしかったです。

もう一つ、言わせてください。先日、長年朝の見守り隊をしている方からの話だ

ったのですが、おはようとか、いろいろ声をかけられるらしいですけど、その人が声をかけたら、学校の先生が、この子には声をかけないでやってくださいと言われてたらしいです。おそらく、朝から声をかけられるとしんどくなる子なのかなと思うのですが、説明がなく、いきなり声はかけないでくださいと言われると、見守りをして下さっている人からしたら、心外だったようです。ちょっとしたことかもしれないですけど、今、地域と一緒にやっていこうという時ですので、また、校長会等で話してみてください。お願いします。

- 棚橋委員：9月26日の広島大学長の記者会見の中で、本市教育に深く関わると思われる発表がありましたので、少し教えてください。プレス発表がホームページに出ていました。内閣府が実施する戦略的イノベーション創造プログラムの第3期の課題であるポストコロナ時代の学び方、働き方を実現するプラットフォームの構築というのが募集され、広島大学の人間社会科学研究科の提案が採択されたということです。その内容が、デジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校というそうですけれども、その取組の中で、個々の学校を拠点としつつ、個々の学校を超えた、市町を単位とする学びの場を構築する。それから、リアル、デジタル双方の空間を媒介にするなど、市町が直面する公共的課題について子供や市民が共に対話し、提案・行動できる資質を育てるといったようなことをするそうですが、それを通して、新しい公教育の形を東広島市に具現化し、新しい教育ビジョンと技術を東広島市に実装するというふうに述べられている。もちろん事前に市とのすり合わせはあったと思いますけども、このプロジェクトは、大学だけではなくて、本市にも非常に深く関わるものというふうに理解しております。競争率が高かったようですけども、本市と広島大学の様々な連携の実績も評価されたと推察をしますが、お尋ねしたいことは2点です。

このプロジェクトに本市はどのような形で関わっていくのか。もう既に協議されていることだと思えますが。

それから、このプロジェクトによる本市のこれからの教育に対する期待できる効果はどのようなものが見込まれるのかを、簡単に結構でございますので、お教えいただければと思います。

- 沖指導課情報教育推進室長：これは、現在も行っていますが、大学と、地域の学習対象になる学び場、それから市内の各小学校をオンラインでつないで、市の公共的な課題について考えるという学習をしているもので、これの次のステージを考えるとということで、今回、内閣府のS I P事業に応募したということが、まず前提としてあります。

本市がこの活動にどのように関わっていくかというところですが、今、大学側とも話をしておりまして、その中で主に4点ございます。1点目が、今は小学校3年生から5年生までの社会科の特定単元で単元開発していますが、これを拡充しまして小学校の社会科の全単元で行うとしております。そういったコンテンツ開発に関わる教員を1名、大学に派遣をして、ともにデジタルコンテンツをつくって

いこうというのが1点目です。

2点目として、この学びを、今は学校という組織の中で閉じている部分がありますが、これを広く保護者とか市民の方にも公開して、ともに考えていく学びを構築しようとしています。それに対する学校への理解を求めるであるとか、保護者とか市民の方が参加されるための体制づくりであるとか、そういったところに関与していきます。

3点目が、今は授業配信校から各参加学校へオンラインで授業を発信する形を取っていて、各学級に課題について話し合う時間を返したときに、それぞれの教室でどのような話合いがなされているのかが、授業進行者には分からないところがあります。ですので、今、話題となっているAIプログラムを使って、各教室でどのような話合いがなされているのかデータ収集して、それを指導者のところに集めて、それも含めて授業を展開していこうと考えていますので、そういったAIプログラムの開発をしていくことができます。

併せて、東広島市の特徴として、いろんな国につながりのある、外国籍の子供たち、外国につながる子供たちがいますので、そういった子たちも、AIプログラムを使ったら自分の母国語で、参加することが可能なのではないかとということも考えています。そういった多言語に対応した教育環境をつくることもできないかということ、今、考えているところです。

4点目は共同研究体制を学校と大学と東広島市教育委員会で作っていくので、学校の先生方にも研修体制に入っていただいて、事前の協議であるとか、事後の振り返りで学校の御意見をいただいて、次の授業改善につなげていくような研究システムができないかということも考えています。これが4点です。

続いて、教育効果ですけれども、今、身の回りにある社会的な課題、公共的な課題について、デジタル空間を媒介として、いろんな人たちとつながって協議、対話を行うことで、協働してそういった課題解決をしていくとか、新たな提案をすとか、社会づくりに参加しようという、そういった市民的資質、シティズンシップを育成できるのではないかと考えています。例えば、これは実際に行った単元ですけど、東広島市に住んでいる外国籍の、外国人市民の方から、東広島市は住みやすい町ですかどうですかということ聞いて、東広島市のよさとか課題を出してもらって、広島大学に研修に来られている外国籍の方から、自分の国ではこういう対策をしているという情報をもらう。そういった困り感と、他国の対策を材料に、自分たちの市に住んでいる外国人の方の困り感を解消するために何ができるかを子供たちが考えて、その方策を市長に提言する学習を行っております。このような活動を通して、積極的に社会課題を見いだしてそれを解決するためにどんなことができるかを考える。そういった資質を育てることができるのではないかと考えております。

以上です。

○ 棚橋委員：非常に詳しくご説明いただきありがとうございます。まさにポストコロ

ナ時代。コロナは、負の遺産ばかり言いますが、そこから生まれた新しい学び方を形にしようという非常に面白い試みで、うまくいけば、先導的に、日本国内で東広島の教育が注目されるようなものになりそうな気がしてきました。期待しております。ありがとうございました。

○ 市場教育長：そのほか、委員の皆様からございますか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時22分